

「あま市水道事業ビジョン（案）」に対するパブリックコメント実施要領

区 分	内 容
件 名	あま市水道事業ビジョン（案）
目 的	<p>人口減少問題や大規模地震対策など、あま市水道事業が抱える諸問題を解消し、今後の事業を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、厚生労働省が平成25年3月に策定した「新水道ビジョン」の考え方に基づいて、あま市水道事業が将来にわたって安全で安定した水道水を供給し、健全な事業運営を行うため「あま市水道事業ビジョン」を策定するものです。</p> <p>あま市水道事業では、あま市水道事業ビジョンの策定に当たり、市民の皆様から広くご意見を募集します。</p>
意見の募集期間 （ 閲 覧 期 間 ）	平成28年1月19日火曜日から平成28年2月17日水曜日まで
閲覧場所等	<p>○七宝庁舎 1階 上水道課 ○本庁舎 1階 美和市民サービスセンター ○甚目寺庁舎 1階 甚目寺市民サービスセンター ※午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。） ※市公式ウェブサイトでも閲覧できます（<a href="http://www.city.ama.aichi.jp/">http://www.city.ama.aichi.jp/</a>）。</p>
意見を出 で き る 方	<p>○市内に住所を有する方 ○市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ○パブリックコメント手続に係る施策に利害関係を有する方</p>
意見の提出方法	<p>次の内容を記載したものを上水道課宛てにご提出ください。 （様式は自由ですが、閲覧場所及びウェブサイトに用意してあります。）</p> <p>○住所又は所在地 ○氏名又は名称 ○電話番号 ○ご意見等</p>
意見の提出先	<p>○持参の場合 上水道課、美和市民サービスセンター又は甚目寺市民サービスセンターにご提出ください。 ○郵送の場合 〒497-8522 あま市七宝町桂城之堀1番地 あま市役所七宝庁舎 上水道課宛て ○FAXの場合 052-441-7137 上水道課宛て ○電子メールの場合 <a href="mailto:suido@city.ama.lg.jp">suido@city.ama.lg.jp</a></p>
意見の取扱い 及び 応答方法	<p>○期間中に提出されたご意見を参考に「あま市水道事業ビジョン」を策定します。 ○提出されたご意見の概要、それに対するあま市水道事業の考え方及び「あま市水道事業ビジョン（案）」を修正したときは、修正内容を公表します。 ○個別の回答は行いません。 ○電話や口頭でのご意見は受け付けません。</p>
募 集 ・ 公 表 の 周 知 方 法	○市公式ウェブサイトで周知